

# CSR 報告書に対する保証についての利用者の認識

——質問紙調査結果の概説——

小澤 康裕

1. はじめに
2. 仮説と研究課題
3. 研究方法
4. 結果
5. 本稿の限界と展望

## 1. はじめに

近年、日本の上場企業が公表している CSR (Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任) 報告書<sup>1)</sup>には、何らかの「保証」が付されることが多くなってきた。しかしながら、CSR 報告書の公表もその「保証」もあくまで企業の自発的な行動であり、なぜ公表するのか、なぜ「保証」を付すのか、また、その「保証」はどのような意味を持つのか等は必ずしも明確ではない。上場企業が公表する財務諸表については、公認会計士または監査法人による監査という「保証」が実施されてきた歴史があるが、それに比べて CSR 報告書に対する「保証」はごく最近実施され始

めたところであり、研究の蓄積が極めて少ない。

これまで、CSR 報告書に対する「保証」についてのアーカイバル・スタディは国内外でいくつか実施されてきた<sup>2)</sup>。しかし、異なる「保証」が CSR 報告書の利用者にどのような影響を与えるかについては、実験研究によって十分に検証されてきたとは言い難い。本稿では、CSR 報告書に対する「保証」が利用者の認識にどのような影響を与えるかについての質問紙調査の結果の概要を示している。具体的には、CSR 報告書およびその「保証」の利用者のサロゲート (surrogate) として、学生を回答者とする質問紙調査を行い、種類の異なる「保証」が回答者に異なる認識あるいは知覚を与えるかどうかを検証している<sup>3)</sup>。

## 2. 仮説と研究課題

なぜ、企業は CSR 報告書に保証の付与を

1) CSR 報告書は、企業によって社会的責任報告書、環境・社会報告書、環境経営報告書など名称が異なる。本稿では、企業活動に関する経済・環境・社会の3つの要素の情報を含むこれらの報告書をまとめて CSR 報告書と表記する(小澤(2013), 141頁)。なお、現在は、財務報告の内容を含めた統合報告書が公表され始めている。本稿では主に CSR 報告書に対する保証を対象としているが、統合報告書も視野に入れて質問紙調査を行っている。

2) わが国に関しては小澤(2013)や西谷他(2014)、また日本以外ではたとえば U.S.A. を対象とした Cho et al. (2014) があり、世界の多くの地域を対象とした研究として Simnett et al. (2009) や Kolk and Perego (2010) がある。

3) 本調査では「保証」について、1. 保証なし、2. 第三者意見(所見またはコメント)、3. 独立保証報告書の3つの形態が利用者の認識にどのような影響を与えるかに関心がある。

求めるのであろうか。財務諸表監査の場合と同様に、一般に、第三者による保証を求めるのは、情報に対する信頼性を高め、投資意思決定等に資するためであろう。日本企業のCSR報告書については、他国で見られない特徴的な「保証」の形態がある。つまり、第三者による保証として、「第三者意見」と「第三者審査」の2種類が見られるのである。「第三者意見」もしくは「第三者コメント(所見)」は、学識経験者、NPOやNGOの代表者、CSR研究者などが、インタビューやレビューを通じて報告書の内容について評価し、第三者の立場から所見を述べるものである。この場合、報告書の内容の確からしさについての評価というよりも、情報のわかりやすさや範囲の適切さなどについての改善点を指摘するものが多いという特徴がある。一方、「第三者審査」は、会計事務所(もしくはその系列会社)や独立評価機関が、一定の規準を用いて審査を行った結果を意見として表明している。日本では、表1に掲げた主体によって実施されている。

第三者審査の主体は、財務諸表監査という保証業務を長年にわたって実施してきた大手会計事務所をバックグラウンドにもつ保証付与者と、環境や化学に関する技術者を中心と

して、様々な分野のエキスパートによるチームを組んで独立的な保証を提供する保証付与者とに大別できる。性質の異なる保証付与者がCSR報告書の保証を行っているが、どちらも独立の第三者として、また、組織的に保証業務を行っているという点で共通している。

これらを前提に、CSR報告書の第三者による「保証」は情報に対する信頼性を高めるのか、そして、投資意思決定に影響を及ぼすのかを検討することが本稿の目的であり、次の3つの研究課題(Research Question: RQ)を設定する。

RQ1: CSR報告書の利用は財務諸表のみを利用した場合に比べ、利用者の投資意思決定に影響を与えるのか?

CSR報告書に追加的な情報内容があるとなれば、利用者が投資意思決定をする際にその情報を考慮するはずであり、投資意思決定に影響があるはずである。一般に、企業はCSR報告書で情報提供することにより、より多くの投資家に対してより多額の投資を期待するであろうから、CSR報告書を利用することで投資家の投資意欲はより高まると予想される。

表1 第三者審査の提供者の具体例

大手会計事務所関係	独立保証事業者
KPMGあずさサステナビリティ	環境管理会計研究所 (IEMA)
PwCあらたサステナビリティ認証機構	サステナビリティ情報審査協会 (JSUS)
トーマツ審査評価機構	日本環境認証機構 (JACO)
新日本サステナビリティ	BUREAU VERITAS ビューローベリタス ジャパン
	TÜV Rheinland テュフ ラインランド ジャパン
	SGSジャパン
	社団法人日本化学工業協会レスポンシブル・ケア検証センター

(出所) 小澤 (2013), 143頁。

RQ2: CSR 報告書に対する何らかの「保証」は、当該報告書および企業そのものに対する信頼性を向上させると利用者は考えるのか？

CSR 報告書は、そもそも財務諸表と異なり一般に公正妥当と認められる作成の基準が存在するわけではなく、その保証についても財務諸表監査のような一般に公正妥当と認められる監査（保証）の基準があるわけではない。したがって、一般に、CSR 報告書の質はばらつきが大きく、財務諸表に比べて信頼性が劣るものと考えられる。しかし、第三者意見または独立保証報告書の存在は、その信頼性の向上に寄与するものと予想される。また、CSR 報告書が扱う対象が企業活動全般であることから、その「保証」を通じて企業そのものに対する信頼性も向上する可能性がある。

RQ3: CSR 報告書に対する何らかの「保証」およびその種類は、利用者の投資意思決定に影響を与えるのか？

後述の通り、本調査では「保証」について、1. 保証なし、2. 第三者意見、3. 独立保証報告書の3つのパターンの調査票が配布された。もし「保証」に何らかの意味があれば、これらの3つのパターンの中で投資意思決定に差異がみられるはずである。より具体的には、この1から3の順に情報の信頼性が高まり、投資を希望する程度が高くなると予想される。

### 3. 研究方法

#### (1) サンプルと調査項目の概要

調査票は、筆者が担当する講義において学生に配布し、記入後に回収した。調査票の配布数は170であるが、未回答項目等のあるサンプルを除き、最終的に有効回答サンプル数

は159となった。回収率は93.5%である。

調査目的を達成するため、大きく次の4つのセクションに分けて質問を行っている。セクションAは財務諸表について、セクションBはCSR 報告書について、セクションCは情報の信頼性について、各人の理解や印象等について質問し、セクションDは、回答者のプロフィールについて尋ねた。より具体的には、セクションAにおいては、T社（製薬会社）の2011年度から2013年度までの監査済財務諸表（一部抜粋）を提示して、これらに基づいて回答者が投資意思決定をするという前提で、内容の理解や投資意思の程度等を尋ねている。セクションBにおいては、T社のCSR 報告書（一部抜粋）を提示して、内容の理解や投資意思の程度等を尋ねている。セクションDは、情報の信頼性について回答者がどう認識しているかを尋ねており、3つのパターンが存在する。すなわち、(1)「保証」がない、(2) 第三者所見のみがある、(3) 独立保証報告書のみがあるという3つのパターンである。それぞれのパターンで、財務諸表とCSR 報告書の信頼性および会社そのものの信頼性の程度を尋ねた。また、(2)と(3)については、保証の内容の理解について尋ねている。なお、これらの認識についての回答にあたっては、7段階のリッカート・スケールを用いた。

#### (2) 記述統計

まず、セクションDで尋ねた回答者のプロフィールの概要は次の表2および表3の通りである。これらの表から分かる通り、アルバ

表2 性別（全回答者）

性別	度数	パーセント
男性	71	44.7
女性	88	55.3
合計	159	100.0

（筆者作成）

表3 年齢・学習期間・就業経験 (全回答者)

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
年齢	159	19.00	28.00	20.44	1.280
簿記・会計の学習期間 (月数)	159	4.00	53.00	23.45	9.240
アルバイト等の就業経験 (月数)	159	0.00	62.00	23.46	13.938

(筆者作成)

表4 記述統計 (セクションA)

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
A31 損益計算書の理解	159	2.00	7.00	5.20	1.158
A32 貸借対照表の理解	159	2.00	7.00	5.25	1.163
A33 追加の財務情報の必要性	159	2.00	7.00	6.04	.909
A34 財務情報以外の必要性	159	4.00	7.00	6.20	.746
A35 専門家による解説の必要性	159	1.00	7.00	4.94	1.181
A36 投資意思決定	159	1.00	7.00	2.77	1.301

(筆者作成)

表5 記述統計 (セクションB)

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
B1 「基本的な考え方」の理解	159	2.00	7.00	5.02	1.061
B2 「活動の目標と実績」の理解	159	2.00	7.00	4.91	1.104
B3 「環境負荷情報」の理解	159	1.00	7.00	4.62	1.439
B4 「社会パフォーマンス情報」の理解	159	1.00	7.00	5.22	1.105
B5 上記4つの情報の統合的理解	159	1.00	7.00	4.25	1.232
B6 企業全体の理解のための充分性	159	1.00	7.00	3.22	1.492
B7 財務情報とCSR情報の統合的理解	159	1.00	7.00	4.25	1.505
B8 投資意思決定	159	1.00	6.00	3.53	1.261

(筆者作成)

イト等の就業経験は若干のばらつきがみられるものの、年齢と簿記・会計の学習期間 (平均で約2年) については均質な回答者であると推察できる。

つぎに、セクションAについてであるが、各設問の概要は次の通りである。A31及びA32では、それぞれ提示された損益計算書と貸借対照表の内容を基本的に理解しているかど

うかを問うた。A33からA35までは、投資意思決定をするためには、より詳細な財務情報 (A33)、財務情報以外の情報 (A34)、証券アナリスト等の専門家による解説 (A35) が必要かどうかについて尋ねた。そして、最後に「この会社に投資する」かどうかの意思決定について回答を求めた (A36)。記述統計は表4に示す通りである。なお、本稿では扱

表6 グループ統計量 (A36とB8の平均値および標準偏差)

	N	平均値	標準偏差	平均値の標準誤差
A36	159	2.7725	1.302	.10325
B8	159	3.2264	1.492	.11835

(筆者作成)

表7 独立サンプルの検定 (A36とB8)

		等分散性のための Levene の検定		2つの母平均の差の検定					
		F 値	有意確率	t 値	自由度	有意確率 (両側)	平均値の差	差の95%信頼区間	
								下限	上限
結果	等分散を仮定する	2.786	.096	- 2.890	316	.004	- .45388	- .76288	- .14488
	等分散を仮定しない			- 2.890	310.291	.004	- .45388	- .76290	- .14485

(筆者作成)

わなないが、簿記・会計の知識を測る指標とするために、A1およびA2として、それぞれ売上高当期純利益率と自己資本比率を計算によって導き出す設問を加えている。

さらに、セクションBにおいては、前述の通り、CSR報告書(一部抜粋)を提示し、内容の理解や投資意思の程度等を尋ねている。より具体的には、資料B1「CSRの基本的な考え方」、資料B2「CSR活動の目標と実績」、資料B3「環境負荷情報」、資料B4「社会パフォーマンス情報」といった情報を提供し、それぞれの内容を基本的に理解しているかどうかについて7段階のリッカート・スケールで回答を求めた(B1からB4)。B5は資料B1から資料B4の情報を相互に結び付けて理解できているかどうか、また、B6は資料B1から資料B4の情報は企業全体を理解するために十分であるかどうかを問うた。さらに、「資料B1から資料B4に加えて、資料A1及び資料A2の情報を用いることによって企業全体を理解できる」と考えるかどうかを尋ねた(B7)。最後に、「この会社に投資する」かどうかの意思決定について回答を求めた(B8)。記述統計は表5に示す通りである。

#### 4. 結果

セクションAおよびBについての回答の平均値は、前述の表4および表5のとおりである。これらは3つの「保証」のパターンで共通した質問項目であるため、全サンプルを対象に検討を行う。

まず、RQ1については、財務諸表のみに基づく投資意思決定について尋ねているA36と、CSR報告書という追加的な情報を提供された後の投資意思決定について尋ねているB8の回答の平均値を比較した。その結果は表6および表7の通りである。

表7より、F値は5%水準で有意ではないので等分散が仮定される。自由度316でt値は2.89(1%水準で有意)となる。つまり、A36よりB8の平均値の方が4.54大きく、この差は有意である<sup>4)</sup>。したがって、CSR報告書という追加的な情報を提供されると、投資意欲が有意に高くなると考えられる。

RQ2については、財務情報、CSR情報お

4) なお、ウィルコクスン検定(Mann-Whitney検定)の結果も有意(5%水準)であった。

表8 分散分析 (C2)

	平方和	自由度	平均平方	F 値	有意確率
グループ間	17.287	2	8.644	5.064	.007
グループ内	266.260	156	1.707		
合計	283.547	158			

(筆者作成)

表9 記述統計 (C2)

	度数	平均値	標準偏差	標準誤差	平均値の 95%信頼区間	
					下限	上限
保証なし	50	3.9540	1.19509	.16901	3.6144	4.2936
第三者所見	57	4.2723	1.40817	.18652	3.8986	4.6459
独立保証報告書	52	4.7692	1.29275	.17927	4.4093	5.1291
合計	159	4.3347	1.33963	.10624	4.1249	4.5445

(筆者作成)

表10 多重比較 (C2)

従属変数: C2 Tukey HSD

群		平均値の差	標準誤差	有意確率	95% 信頼区間	
					下限	上限
保証なし	第三者所見	-.31828	.25314	.422	-.9173	.2807
	独立保証報告書	-.81523*	.25876	.005	-1.4275	-.2029
第三者所見	保証なし	.31828	.25314	.422	-.2807	.9173
	独立保証報告書	-.49695	.25053	.120	-1.0898	.0959
独立保証報告書	保証なし	.81523*	.25876	.005	.2029	1.4275
	第三者所見	.49695	.25053	.120	-.0959	1.0898

\* 平均値の差は 0.05 水準で有意。

(筆者作成)

表11 記述統計 (C3)

	度数	平均値	標準偏差	標準誤差	平均値の 95%信頼区間		最小値	最大値
					下限	上限		
保証なし	50	4.5200	1.24933	.17668	4.1649	4.8751	2.00	7.00
第三者所見	57	5.0158	1.06062	.14048	4.7344	5.2972	1.00	7.00
独立保証報告書	52	4.8040	1.28368	.17801	4.4467	5.1614	1.00	7.00
合計	159	4.7906	1.20672	.09570	4.6016	4.9796	1.00	7.00

(筆者作成)

表12 記述統計 (C4)

	度数	平均値	標準偏差	標準誤差	平均値の95%信頼区間		最小値	最大値
					下限	上限		
保証なし	50	4.2000	1.10657	.15649	3.8855	4.5145	2.00	6.00
第三者所見	57	4.4963	1.11838	.14813	4.1996	4.7931	2.00	7.00
独立保証報告書	52	4.5962	1.17590	.16307	4.2688	4.9235	1.00	6.00
合計	159	4.4358	1.13875	.09031	4.2574	4.6142	1.00	7.00

(筆者作成)

表13 記述統計 (C5)

	度数	平均値	標準偏差	標準誤差	平均値の95%信頼区間		最小値	最大値
					下限	上限		
保証なし	50	3.4400	1.34255	.18987	3.0585	3.8215	1.00	6.00
第三者所見	57	3.7326	1.23189	.16317	3.4058	4.0595	1.00	6.00
独立保証報告書	52	3.8462	1.31931	.18296	3.4789	4.2135	1.00	6.00
合計	159	3.6777	1.29884	.10300	3.4743	3.8812	1.00	6.00

(筆者作成)

表14 分散分析 (C5)

	平方和	自由度	平均平方	F 値	有意確率
グループ間	4.473	2	2.236	1.331	.267
グループ内	262.072	156	1.680		
合計	266.545	158			

(筆者作成)

よび会社そのものの信頼性についての問いであるC2からC4の回答を用いて検証する。C2は「財務情報は信頼できる」かどうか、C3は「CSR情報は信頼できる」かどうか、そして、C4は「会社は信頼できる」かどうかを直接評価してもらう設問である。

前述の通り、質問紙は3パターンある。すなわち、CSR報告書に対して、1. 保証なし、2. 第三者所見の添付、3. 独立保証報告書の添付という3つのパターンである。これらのパターン間でC2ないしC4の回答間に違いがあるのかを検証する。C2についての結果は表8から表10の通りである。

表10から、C2については、「保証なし」

と「独立保証報告書」の添付との間に有意な差異がみられる。つまり、「保証なし」よりも「独立保証報告書」が添付されている方が、財務情報の信頼性が高いと評価されていることになる。

しかし、C3およびC4については5%水準で有意な結果が得られなかった。表11および表12において記述統計のみ示す。

以上より、RQ2については仮説は裏付けられなかった。

RQ3については、C5の平均値に差異があるかどうかによって検証される。結果は表13および表14のとおりである。

表13をみると、1. 保証なし、2. 第三者

所見の添付, 3. 独立保証報告書の添付の順に, 投資を希望する程度を示すC5の平均値は高くなるのがわかるが, 表14の分散分析の結果からこれらの違いは有意ではなかった。したがって, RQ3については仮説は裏付けられなかった。

## 5. 本稿の限界と展望

本稿は, 学生を回答者とする質問紙調査を通じて, CSR報告書の「保証」が利用者の認識に与える影響等を調査した結果を概説している。詳細な分析は別稿で行うが, 本稿の第一義的な意義は, CSR報告書の作成者側ではなく, 利用者側の視点から「保証」の意義について検討したことにあるといえる。つまり, 上場企業はCSR報告書の信頼性を高めようとして, 各種の「保証」を得ていると考えられるが, 果たして実際にそのような効果があるのか, あるとすれば, 「保証」の種類によってその効果は異なるのかを明らかにすることが課題であった。報告書の利用者に対する直接的な調査ではなく, そのサロゲートとしての学生に対する調査であるという限界はあるものの, 分析結果から次の諸点が明らかになった。

第一に, RQ1に関して, CSR報告書という追加的な情報を提供されると, 回答者の投資意欲が有意に高くなることが示された。

第二に, 財務情報, CSR情報および会社そのものの信頼性について検討したRQ2に関して, 本調査からは, 「保証なし」よりも「独立保証報告書」が添付されている方が, 財務情報の信頼性が高いと評価されていることがわかった。しかし, それ以外の「保証」に関しては何ら有意な結果は得られなかった。

第三に, 投資の意欲の程度について検討したRQ3に関して, 1. 保証なし, 2. 第三者所見の添付, 3. 独立保証報告書の添付の順に, 投資を希望する程度を示すC5の平均

値は高くなったが, これらの差異は有意ではなかった。

以上の通り, 本稿では調査結果の概要を示すことに主眼があり, 十分な分析がなされていない点がある。たとえば, 他の質問項目と投資意欲の程度との相関や, 簿記・会計の知識や就業経験等が財務情報またはCSR情報について知覚する信頼性に影響を与えるのかなど, 本稿では一切検討していない。

また, 本稿は, 学生を回答者とする質問紙調査を取り扱ったものである。学生は, 機関投資家のようなプロの投資家ではない一般投資家のサロゲートには十分になり得ると考えているが<sup>5)</sup>, CSR報告書の実際の利用者とは一致しないかもしれない。CSR報告書を投資意思決定に役立てようとするのは, むしろ機関投資家等のプロの投資家であり, 証券アナリスト等に質問紙調査を行った場合は本研究とは違う結論になる可能性がある。「保証」はアナリストが知覚する情報の信頼性を高めるが, その程度は保証付与者によって, また, 国(アメリカ, イギリス, オーストラリア)によって差異があることが示されている(O'Dwyer and Owen (2005) およびPflugrath et al. (2011) など)。

さらに, 保証を提供している第三者機関等にインタビューや質問紙調査を実施し, その目的, 保証内容, 手続等を明らかにする必要もある。保証付与者の考える「保証」の目的や内容が, 利用者が認識するそれらと同じであるか, それとも財務諸表監査の場合と同様, いわゆる「期待ギャップ (expectation gap)」

5) CSR報告書は, 専門的知識を有する一部の人々を利用者として想定しているのではない。その目的から考えると, 利害関係者となり得る一般の人々を想定しているはずである。もちろん, 結果の一般化には注意が必要であるが, 学生を回答者とする質問紙調査は, 本稿の目的を十分に達成し得ると考えられる。Ashton and Kramer (1980) を参照せよ。



があるのか等についても明らかにすべきであろう。

本研究はあくまでも端緒に過ぎないが、異なる報告形式かつ異なる水準の「保証」が、利用者の意思決定に与える影響を検討することは、財務諸表監査における保証のあり方や、統合報告書の保証という新たな課題について有益な示唆を与え得るものであろう。今後もより詳細かつ多面的にこのような研究に取り組む必要がある。

#### 引用文献

- Ashton, Robert H. and Sandra S. Kramer (1980) "Students As Surrogates in Behavioral Accounting Research: Some Evidence," *Journal of Accounting Research*, Vol. 18, No. 1, Spring, pp. 1-15.
- Cho, Charles H., Giovanna Michelon, Dennis M. Patten and Robin W. Roberts (2014) "CSR report assurance in the USA: an empirical investigation of determinants and effects," *Sustainability Accounting, Management and Policy Journal*, Vol. 5, No. 2, pp. 130-148.
- Kolk, Ans and Paolo Perego (2010) "Determinants of the adoption of sustainability assurance statements: an international investigation," *Business Strategy and the Environment*, Vol. 19, No. 3, pp. 182-198.
- O'Dwyer, B. and D. Owen (2005) "Assurance Statement Practice in Environmental, Social and Sustainability Reporting: A Critical Evaluation," *The British Accounting Review*, Vol. 37, pp. 205-229.
- Pflugrath, G., P. Roebuck and R. Simnett (2011) "Impact of assurance and assurer's professional affiliation on financial analysts' assessment of credibility of corporate social responsibility information," *Auditing: A Journal of Practice & Theory*, 30(3), pp. 239-254.
- Simnett, R., Vanstraelen, A. and Chua, W. F. (2009) "Assurance on Sustainability Reports, An International Comparison," *The Accounting Review*, Vol. 84, No. 3, pp. 937-967.
- 小澤康裕 (2013) 「CSR報告書に対する保証付与者の選択要因 試論」, 『立教経済学研究』, 第67巻, 第1号, 141-148頁。
- 西谷公孝, モハマッド・ブドゥルル・ハイダー, 國部克彦 (2014) 「環境情報開示と信頼性 第三者保証・意見添付と株主価値の関係分析」, 『国民経済雑誌』, 第210巻, 第1号, 69-85頁。

本稿は、科学研究費補助金若手研究（B）（課題番号 25780293）の研究成果の一部である。